

プレスリリース【2025年4月17日】

クーリングシェルター及び涼みどころの募集について

那須塩原市では、令和6年度からクーリングシェルター及び涼みどころの設置を開始し、市有施設にとどまらず市内事業所に協力いただき、熱中症の予防対策に取り組んできました。

令和6年度に指定した事業所に加えて、新たな施設を市内で募集し設置を進めることで、暑さを凌げる場を面的に整備し、更なる熱中症予防対策に取り組んでいきます。

地域の事業所の皆様にご協力いただき、涼める場所の確保を拡大していきます。

※クーリングシェルター

気候変動適応法に規定する指定暑熱避難施設で、熱中症特別警戒情報発令時に開放する施設

※涼みどころ

暑いと感じた時に、暑さを避ける場として気軽に立ち寄れる施設

■ 応募条件

次の（１）施設要件、（２）運用要件を満たす施設とする。

（１）施設要件

- ① 適当な冷房設備を有する施設
- ② 2人以上の利用者が休息できる椅子等を設置する施設
- ③ 熱中症特別警戒情報発令時に指定した日時内で施設を開放することができる施設

（２）運用要件

- ① 各施設の出入口等、見やすい場所へのポスターの掲示ができること。
- ② 適切な室温管理ができること。
- ③ 暑さを凌ぐ場として開放できること。
- ④ 各施設の対応に沿った、体調不良者等への対応ができること。
- ⑤ 施設情報を市ホームページに掲載できること。
- ⑥ 熱中症特別警戒情報発令時に開放できること。
- ⑦ 休息用の椅子等の準備（既設のものでも可）ができること。
- ⑧ のぼり旗の設置ができること。

※クーリングシェルターとして運用する場合は、上記（１）及び（２）の要件を満たすこと。

※涼みどころとして運用する場合は、上記（１）の①及び（２）の①～⑤の要件を満たすこと。

■ 運用期間

令和7年6月1日～10月31日

■ 募集開始及び募集期間

令和7年4月18日～随時受付

■ 募集方法

市ホームページ、みるメール・LINE

■ 申請方法

ファックス、郵送及び窓口

■ 市ホームページ

URL：<https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simin/21689.html>

■ 本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属)：那須塩原市環境戦略部カーボンニュートラル課

TEL：0287-73-5651